議会だより たかもり

令和８年４月30日発行
No.167

高森町の食材をたくさん使った　おいしい給食

02　令和８年度予算 ３月定例会
04　議員間討議
08　一般質問
18　モニターの声　モニター新体制
20　町民と議会の懇談会
24　みんなの声　山吹　柴田（しばた）　文子（あやこ）さん
吉田　木村（きむら）　壮一（そういち）さん

身近な課題を質疑チェック!!

令和8年度 一般会計予算

3月定例会

令和８年度一般会計予算は、80億6000万円（前年比５億3000万・７％増）、町税収入は過去最大額の15億2445万円（前年比4730万円・3.2%増）です。
この貴重な財源を、町はどう効果的に配分したのか。
今号では「第７次振興総合計画」に基づいた分野ごとに取り上げており、議会は町民の皆さんとともに町の事業を確認していきたいと考えます。
この見開きページでは２月に行った「町民と議会との懇談会」の声から関心の高い施策についての質疑をピックアップしています。
議会から提出した提言についても取り上げています。
さらに詳しい審議の様子や討議は４ページ以降をご覧ください。

主体的な学びの実現

学校給食食材管理事業

3960万円

国の給食費負担軽減措置を受け、小学校の給食費について国からの交付金が出ます。不足する分を町が負担することで、南北小学校の給食費の保護者負担の無償化を行います。

第７次振興総合計画

令和８年度予算

小学校1食あたり

32.31円※牛乳資材費 32.69円※高騰分	330円	町負担　44円
265円 保護者負担分		286円 国県からの 補助金

Q 給食費の保護者負担のあり方について、町の考えは。

A 給食は単に食を配布しているだけでなく、食育の観点や家庭の経済的負担、そして教育環境全体のバランスの中で判断していく必要がある。基本的には受益者負担であると考えている。

自立する行財政の実現

現福祉センター施設改築事業

5億1031万円

令和４年度から検討を行ってきた旧福祉センターの建て替えについて、令和７年度から令和８年度にかけて工事に着手します。完成は令和９年度、令和10年度に利用開始を予定しています。

Q 管理は指定管理を導入するのか。

A 今後、役場庁舎の分散化などの検討が見込まれるため業務委託により実施する。

子育てしやすい環境の実現

学童クラブ運営事業

1100万円

子どもたちの居場所として運営している学童クラブの安定的かつ継続的な運営を行うため、民間事業者への委託に移行します。

Q 民間委託によって保護者の負担金はどうなるのか。

A 今年度は現行どおり維持する。今後についてはおやつ提供の有無などを含め、保護者と話し合って決定していく。

安心・安全の実現

消防団運営事業

134万円

議会からの提言
消防団員の確保に向け高森町消防団とその家族の処遇を改善し、団員を確保すること。

[これまで･･･]
ご家族への謝礼金
団員一人当たり５千円

➡

[これから･･･]
・ご家族への謝礼金　団員一人当たり１万円
・小型バックホー･チェンソーの操作技能の講習費助成

(木下 香 記)

多様なスポーツ・文化芸術活動の実践

国民スポーツ大会開催事業

1億4107万円

令和10年に開催される国民スポーツ大会において、山吹地区MIZBEステーションではカヌーおよびビーチバレー競技が実施されます。これに向け実行委員会を設置し、大会に向けた準備を始めます。

Q ハード整備の日程は。

A 令和８年度より工事が始まる。現在はカヌーコースそのものの設計段階だが、今後は会場全体のレイアウト設計も進めていく。

MIZBEステーション完成イメージ

持続可能な環境の実現

地球温暖化防止推進事業

5160万円

脱炭素社会の実現に向け、太陽光発電設備・蓄電池の設置に対して補助金を交付します。
また、個人や家庭が取り組んでいるゼロカーボン活動を募集、紹介し表彰します。

Q マイゼロカーボン宣言事業は何人を想定しているか。

A 200人を想定して予算化している。

Q 今後の展開は。

A 広報・ホームページなどで周知する。
地球温暖化防止の取り組みは、今後も継続していく。

持続可能な環境の実現

一般廃棄物収集処理事業

753万円

各地区の資源・埋立ごみ収集の立ち合いの委託化に向け、令和８年度から準備を進めます。

Q ごみ収集の委託化。自治組織の負担軽減効果は。

A 立ち当番が負担になる地域もある。移行期間の時期や委託を受けてくれる事業者の検討など進めていく。

資源ごみの立ち当番

魅力発信と地域づくりの実現

観光振興事業

2279万円

観光協会が行う３つの主な事業について、町内外に向けた戦略的な観光振興につなげていきます。

Q 事業に係る算出根拠は。

A 果物狩りでは誘導員の手配、予約システム利用料、JA指導料となる。
灯篭流しについて業務委託料、花火打ち上げ費、番付け印刷費である。
音楽祭はポスター印刷代、リース代、人件費以外の事務経費となる。

経済的自立の実現

農地維持活動支援事業

490万円

各地域で今後守っていきたい農地とその担い手を明確にする目標地図の精度を高めていきます。

Q 地域計画に係る人的予算は。

A 業務委託料を計上した。営農支援センターへの職員増員で担当者が地域計画に注力できる環境作りを考えている。

(和地 記)

14人の熱い想い!!

令和8年度 一般会計予算

討議

議員間討議

今回の議会定例会から高森町議会独自の議員間討議を取り入れました。
議員が受講した研修内容を踏まえた討議を行うことで、各議員の専門性を生かした意見を出し合いました。予算に対し同一の採決であっても各議員の異なる考え方を討議することにより多様な視点の共有につながりました。これにより議会としての意思決定の妥当性を町民の皆さんに対して説明できる体制が一歩前進しました。

魅力発信と地域づくりの実現　**1192万円**

自治組織運営支援事業

自治会の担い手不足・組織の形骸化・加入率の低下・役員のなり手不足について

- 区・地区・隣組と組織の階層が多すぎることが問題ではないか。
- 自治会の機能低下は「変化への対応力不足」が原因であり、防災・福祉など生活に直結する機能を担う重要性を再確認する必要がある。
- つながり(河川清掃・運動会など地域行事)の消滅が自治会衰退の根本要因ではないか。

健康の実現　**287万円**

たかもりＡＣＥプロジェクト事業

健康診断の受診率向上・食生活改善を組み合わせた取り組みについて

- 「うま塩プロジェクト」（減塩）の効果への疑問がある。個人差を考慮した調味料選びの学び、町で教室を開いてはどうか。
- 血液検査・健康診断と食育を組み合わせたり、厚生連のお祭りや地域ケア会議と連携したり健康診断受診率の促進を図れないか。

食育セミナー

(久保田 記)

福祉の実現　**117万円**

障がい児・者の外出支援事業

知的障がい者の余暇・外出支援の不足
保護者への過度な負担について

- 休日の外出支援が町では受けられず、親が付き添わざるを得ない実態がある。
- 支援区分と実際のサービス利用のかい離を洗い出す必要がある。
- 障がい者と健常者の「差の理解」を深め、町民全体が障がい者福祉への理解を深めることが大切。

主体的な学びの実現　**8029万円**

学校給食食材管理事業

国の補助金を活用した給食費無償化の是非・今後の課題について

- 今は国の補助があるから町負担は年間約500万円。他の事業への充当可能性や、国の補助終了後の持続性に懸念がある。
- 憲法の「義務教育無償」規定に基づき給食も無償化すべき。
- 給食費は授業料ではなく経済対策。
- 食育の観点から給食は「授業の一環と位置付けている」。
- 補助金終了後に中学・高校への波及など「負の遺産」になるリスクがある。
- 不登校児童への食事提供など、制度でカバーできない問題もある。
- ふるさと納税増収など財源を活かした前向きな議論も必要。

持続可能な環境の実現　**753万円**

一般廃棄物収集処理事業

資源ごみおよび埋め立てごみ収集の委託化について

- 現在は地区の当番制。分別意識の向上により当番の負担は以前より軽減されている。
- 委託化することで業者任せとなり、住民のごみ減量への意識が薄れるのでは。
- 委託業者捜しに苦労しているという話も聞く。立ち合いの人への報酬や手当の基準を設けて支出。地区の中から立ち合いができる人を募ることも一案ではないか。
- 委託化の是非については実証実験を行い、町民や地区の意見を十分に聞いた上で判断すべき。
- 実証実験の時期については、令和９年１月～３月ではなく、より早い時期に実施することが望ましい。

経済的自立の実現　**2300万円**

青年就農者定着支援事業

農業従事者への支援について

- 補助金の一覧表を作成するなど、わかりやすい情報提供と周知が必要。
- 地域計画については制度の理解が十分進んでおらず、土地利用の制約を懸念する声もある。農業従事者の立場に立った丁寧な説明と理解促進が必要。
- 農業振興全般では､後継者不足への対応や高森町の実情に合った支援策の検討を求める。
- 営農支援センター「ゆうき」など関係体制の充実を望む。

経済的自立の実現　**2279万円**

観光振興事業

観光協会について

- 観光振興を進めるためには、協会の体制強化とともに有力な人材の確保が重要である。
- 本町の観光振興については、先進事例なども参考にしながら検討を進める必要がある。

(佐々木 記)

持続可能な環境の実現　**176万円**

一般廃棄物収集処理事業

生ごみ処理について

- 生ごみ処理には①家庭用コンポスト②家庭用生ごみ処理機③町による処理の三つの方法があり、それぞれ長所と短所がある。
- 土地のある方は家庭で処理、土地のない方は町の処理施設を利用。燃やすごみの減量を進めることが望ましい。
- 利用者の増加が見込まれる。機械設置場所や発生堆肥の処理方法が課題では。
- 実証実験ではポイント付与の手続きが煩雑との声もある。システムづくりに工夫が必要。
- 家庭用処理機の種類や補助制度について、広報の充実が必要。

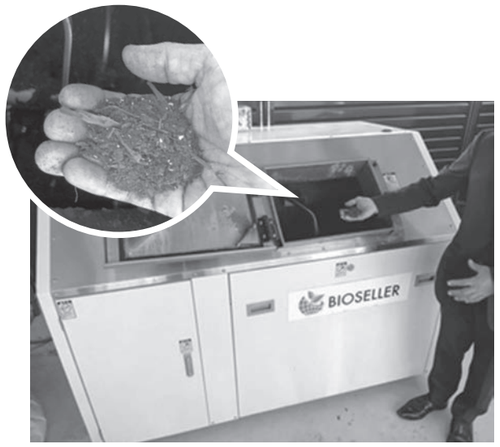

利用者に配布予定の堆肥

安心・安全の実現　**2177万円**

町道Ｉ－３号線拡幅改良事業

市田駅前および周辺整備を含む都市再生整備計画について

- 市田駅前および周辺の整備の方向性について､住民への説明や意見の把握にはなお一層の取り組みが望まれる。
- 駅周辺整備の方向性について研究・検討を進めるとともに、地元住民の意見を聞きながら計画を進めていくことが重要。

３月定例会

令和８年度　一般会計予算

審議議案 ピックアップ

令和８年３月定例会は、３月３日から19日まで開催されました。
専決案件１件、条例案件５件、契約案件２件、令和７年度補正予算案件８件、令和８年度予算案件８件、その他案件１件が上程され、いずれも原案どおり承認、認定、同意、可決しました。
一般会計予算については予算審査特別委員会が設置され、集中的に審議を行いました。

議決結果はこちら

歳入

一般会計	80億6000万円	前年比 ５億3000万円（７％）増
町　　税	15億2445万円	前年比　　4730万円（3.2％）増
町　　債	4億8860万円	前年比 1億1420万円（30.3％）増

国・県からの支援金　ある特定の事業を進めるために国や県が補助するお金
①地方交付税　23億1000万円　　②国・県補助金　17億7051万円

請負契約

令和７年度道路メンテナンス事業　橋梁修繕工事請負契約の締結について　5176万円

山吹北小学校前の駒場横断歩道橋修繕工事にかかる費用です。
【工　期】令和８年10月９日まで
【受注者】　飯田建設株式会社

条例制定

高森町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について

令和８年度から国の乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）開始に伴い制定するものです。

こども誰でも通園制度

こども家庭庁

条例改正

高森町保育所設置及び使用条例の一部を改正する条例について

下市田保育園大規模改修に伴い定員数を減員するため改正を行うものです。
保育所児童の定員数「120人」を「90人」に改めます。

その他

町道路線の廃止について

長野県が実施する龍神大橋架設の関連工事で町道Ⅰ－６号線の道路高が上がり土留擁壁が設置されることにより道路の通り抜けが不可となることに伴い、現路線の廃止を提案するものです。

条例改正

高森町公民館条例の一部を改正する条例について

社会教育法第23条の趣旨に鑑み、営利目的の利用は原則として制限しつつも、実費程度の対価を伴う活動については、教育長の判断により柔軟に利用を承認する為に改正するものである。

（和地 記）

議員全員で更にチェック!!

令和８年度　一般会計予算

予算審査特別委員会 全体会

２～５ページは分科会で予算審査をした報告です。このページは二重三重で予算をチェックするために議員全員で臨んだ審査から質疑をピックアップして報告します。

多様なスポーツ・文化芸術活動の実践　1億4107万円

国民スポーツ大会開催事業

Q　国スポカヌー競技の審判員招集に協会の方が苦労していると聞く。予算に補助はあるか。

A　審判員の養成費用を計上し、審判員などの募集や審判員の育成を進める。

安心・安全の実現　986万円

林道維持管理事業

Q　林道維持管理事業における不動滝線の整備計画は、不動滝への観光のためか林道としてか。

A　森林経営計画に基づき、区分なく安全に通行できるよう整備する。

子育てしやすい環境の実現　1650万円

山吹保育園施設改修整備事業

Q　山吹保育園施設改修整備事業は予算規模1億円余りの長寿命化改修と考えているのか。

A　現時点では2.5億円規模の長寿命化を検討し、保護者へはワークショップで理解を得ている。

経済的自立の実現　2279万円

観光振興事業

Q　地域おこし協力隊の募集のタイミングと目的は。観光振興として募集する考えはあるか。

A　これまでも観光枠で募集し採用したことはある。来年度はビーチバレーの振興で採用する。

自立する行財政の実現　4億8860万円

歳入・町債

Q　事業債は国からの補填があって発行しているのか、それとも町単独の起債を発行するのか。

A　地方債（事業債）の起債は、基本的には国の有利な交付税措置がある借り入れをしている。

持続可能な環境の実現　753万円

一般廃棄物収集処理事業

Q　資源・埋め立てごみ収集の立ち合い委託化において町民の負担は発生するのか。

A　町民の負担は不必要となる。なお、ごみの分別に対する各地区への交付金も支払われない。

安心・安全の実現　4804万円

町道Ⅰ－６号線拡幅改良事業

Q　町道Ⅰ－６号線拡幅改良事業の評価設計について地元説明の日程は。

A　３月下旬以降に機会を設けたい。

健康の実現　3111万円

定期予防接種事業

Q　ワクチン接種を勧めつつ、接種による被害が出ることを認めているのか。

A　指定予防接種は国が認めた予防接種であり、国が交付する支給額を該当者に支給している。

経済的自立の実現　2300万円

青年就農者定着支援事業

Q　新規就農者支援の国設定年齢区分は現実に合っていない。国への要望の動きは。

A　当地域に限らず全国的な意見。南信州担い手就農プロデュースでも農水省に要望した。

（木村 記）

令和７年度 一般会計 補正予算

8億6644万円増額
総額 89億7342万円

歳入の主な増額　町税7665万円／地方交付税１億3137万円／国庫支出金３億7203万円／寄付金6742万円／町債３億4300万円
減額　県支出金1991万円／繰入金１億3000万円

歳出の主な増額　総務費9107万円／商工費７億5061万円
減額　民生費8270万円／衛生費6751万円／教育費7031万円

歳入増額の国庫支出金と町債及び歳出増額の商工費は「信州たかもり温泉改修２期工事」関連が主なものです。

移住・定住促進事業（空き家対策）28万円減

Q 移住・定住について実績（２件）が少なかった理由は。

A 空き家を求める問い合わせはあっても、空き家を手放す方が少なくマッチングできない。

業務委託料（学童クラブ） 66万円増

Q 学童クラブの指導員探しを委託したのではなく、人材派遣を使っているということか。

A そのとおり。町が直接雇う指導員が不足のため、人材派遣会社から派遣してもらっている。

生ごみ処理機導入補助金 10万円増

Q 今年度に補助した生ごみ処理機の件数は。

A 生ごみ処理機36件、コンポスター11件、合計で47件になる。

有害鳥獣被害対策事業補助金 83万円増

Q 有害鳥獣の駆除に出動する猟友会への補助金、報酬については問題ないか。

A 国、県、町は要望を受けて報酬増を検討している。従事していただける環境を整えたい。

凍結防止剤散布委託料 230万円増

Q 当初予算に計上するのではなく、実績値の方がよいのではないか。

A 実績値は気候によって大小の差が大きいので、当初予算化して補正対応が適切と考える。

（木村 記）

一般質問 議員発 町政へ

一般質問は全議員に認められている質問権を活かして、年４回の定例会において行っています。議会が執行機関（町長・教育長等）のチェック機能を果たす役割の一つとして、議員が町政運営全般にわたり説明を求めたり要望したりします。
３月定例会では９名の議員が行いました。

9 **本島 未来** 給食無償化への町の財政哲学は
10 **齋藤 天** 12年の学びの展望は
11 **木村 典雄** 集会施設改修などの補助見直しは 平和への取り組みについて
12 **福沢 嘉言** 指定管理料は精算処理すべきだ
13 **佐々木 宣之** 防災・減災の学習機会は
14 **木下 香乃** 町長の考える「町民起点」とは
15 **原 敏明** 源泉を楽しむようにできないか
16 **河合 隆俊** ユースセンター設置の可能性は
17 **久保田 稔** 日本一ゴルフが盛んな町では

一般質問の原稿は質問した議員自身が内容を要約してお伝えします。
議事録は準備が整いしだい町ホームページに掲載します。

給食無償化への町の財政哲学は

本島 未来（もとじま みらい）

町長　**給食費は保護者が負担すべきもの**

将来世代に責任を担う立場として、持続可能性や財政規律の観点からも検証を行い、財政・保護者負担・教育観点の視点から質問をします。

▽**質問**
可及的な支援ではなく、時限的な支援である国基準の月額5200円に対する本町の方針を伺う。

教育委員会事務局長
施設整備費や人件費は町が負担し、食材費は保護者負担を原則としている。
小学校の給食1食当たり330円、不足分の44円を町が負担し、総額年528万円を町の一般財源で負担することで、小学校は完全無償化とする。

▽**質問**
給食無償化に対する町の財政哲学について伺う。

町長
義務教育の無償化は憲法でうたわれているが、あくまでも授業料の無償化。
学校給食法で、給食費は保護者が負担すべきものと解釈を今までもしており一律無償化に否定的な考え方。親が子どもに対し果たす義務として食事を与える、食費負担をすることは保護者が教育に関わる上でも大切なことだと理解をし、一貫した方向性を示してきた。
今回は、財政的支援による保護者の物価高騰などに対する、金銭的支援と捉えている。
不足分を負担することでトータルコストが安くなる考え方から、小学校を完全無償化にしていく。
物価が落ち着き、将来的に国・県の補助金がなくなった場合、給食費は保護者負担に戻す考え。
教材費については義務教育の範囲であると判断し一切を町でみている。
ただ、一度無償化したものは二度と有償化にはできない。
国も県もやり続けなければならない状態になったと理解している。

▽**質問**
家庭における食育への関与や責任意識にどのような影響を及ぼすと考えるか、町の認識を伺う。

健康福祉課長
地域・学校・保育園などが連携し、総合的に取り組むものであるが、中心はあくまでも家庭であり、学校給食は子どもの健全な成長を支えるとともに、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を学ぶ教材としての役割を担い、家庭での実践と相互に補完し合うもの。無償化の有無にかかわらず家庭が担う役割は引き続き重要と捉えている。

子どもたちの食育を担う公の現場

12年の学びの展望は

齋藤 天（さいとう ひろし）

教育長　「楽しい学校をつくろう」と全校に

私は東日本大震災の被災経験から、当たり前に規律を守る日本人の姿は、先人が育んできた教育の賜物だと実感しました。

デジタル化が加速する今だからこそ、体を使った遊びや、人と人との直接の関わりの大切さを改めて痛感している。このことから本町の今後の教育について質問をしました。

▽質問

県のウェルビーイング実践校「TOCO-TON」として、本町が目指す「12年の学び」の具体的な取り組みと展望は。

教育長

「授業づくり」「学級づくり」「12年の学び」の3委員会を立ち上げ、小中学校と4保育園、教育委員会職員が連携して子どもの主体性を生かした取り組みを進めている。

子どもの「やってみたい」という思いから、南小では6年生による中庭・裏庭整備や特別支援学級と有志の休み時間ライブコンサート、北小では全校手つなぎ鬼ごっこ、中学では生徒会主催の全校のど自慢大会や「ぴかぴか隊」校内清掃など、年度当初には計画していなかった活動が次々と実現している。

保小中連携では、下市田保育園年長が南小中庭にサツマイモの苗を植えたことから有志によるイモ管理や園児との休み時間交流が生まれ、山吹保育園年長と中学3年生によるけん玉大会など12年を見通した具体的な関わりが実現している。

南北小学校6年生の発表では「誰でも学校が楽しいと思える学校をみんなでつくろう」と全校に呼びかけがあり、子どもの主体的・自治的な活動を授業改善や学級経営につなげることが教職員の務めとして保小中で共通理解を深めている。

▽質問

子どもたちの心は学校・地域・家庭のすべてで育まれる、家庭教育との連携はどのように進めているのか。

教育長

TOCO-TON事業3つの柱「仕組み・環境・意識を変える」は家庭や地域にも関わるもので、一般公開の機会を増やすとともに、学級懇談で子ども主体の活動を共有し、家庭の理解と協力を得るよう努めている。

SNS利用をテーマにした講演会・話し合いの場を設けるなど、身近な課題を通じて学校・家庭・地域が共に考え、子どもたちのウェルビーイングにつなげていく。6年生からは「協力することで、こんなにも仲良くなれるんだということを学びました。これがみんなで学校を明るくする第一歩だと思います。」との発言もあった。

町内で地区・世代を超えた交流が広がっている

集会施設改修などの補助見直しは

総務課長　必要となれば規定を改定すべき

木村 典雄（きむら みちお）

町内にある公共建築物について、その改修・建て替え・解体など、今後の対応を質問する。

▽質問

当町には公共建築物である集会施設が65施設ある。その3分の2が令和11年までに建て替えを迎える計画となっている。地元自治会の意向をどのように把握して、今後の計画につなげるか。

総務課長

毎年実施している地区計画において、集会所の修繕・改修についても自治会から提案・相談をいただいている。令和8年度から個別施設計画の見直しに着手する予定だ。集会所の見直しなど、地区の意向確認を行うなど、地域の皆さんと今後の施設のあり方を検討する予定だ。

▽質問

集会施設の補助要綱には、改修や長寿命化大規模改造は含まれていないが、補助要綱の見直しも考えているか。

総務課長

現在の補助メニューについては、長寿命化計画や個別施設計画を十分反映していない部分もあると思うので、地域の皆さんのニーズを反映するための対応が必要となれば、規定を改定すべきだと思っている。

▽要望

集会施設の今後の維持、活用については、地元の皆さんにとって非常に大きな課題になるので、地区懇談会が予定された時、その話題を早めに下ろし、自治会で考える時間をいただきたい。

▽質問

現在、世界や日本の平和が大変心配な状況にある。当町は平和について積極的に取り組んできた。これからも平和を守る取り組みを力強く続ける意思を確認する。

平和への取り組みについて

町長　対話による平和外交・核兵器廃絶

町長

「高森町平和へのかけはし条例」の理念は町民に浸透している。次世代に平和をつなぐ取り組みを大切に継続したい。

▽質問

町長は「戦争や侵略行為を直ちに中止し、対話による平和外交での解決を強く求める。」「核兵器廃絶による世界平和のため力を尽くしたい。」と表明した。この決意は今も持っているか。

町長

武力行使は悲しみの連鎖を生むだけで何の解決にも至らない。自治体の代表として「対話による平和外交」「核兵器廃絶」は伝えていきたい。

町としても、平和バスなどの平和への取り組みの積み重ねが重要なので、今後も継続したい。

公民館北側に建つ看板

指定管理料は精算処理すべきだ

福沢嘉言（ふくざわよしのぶ）

総務課長　意欲がそがれないよう配慮が必要だ

▽質問

指定管理者制度は民間事業者に指定管理料を支払い、住民サービスの向上や運営の効率化を期待し町の施設の管理・運営を任せるものだが、やすらぎ荘の同じ建物内にあるデイサービスセンターと老人福祉センターを一括して指定管理し効率化できるのに、なぜ別々に指定管理するのか。

健康福祉課長

応募手続きや審査を一体的に扱っているのは事実だが、施設の目的や事業性が異なることから個別に指定している。

▽質問

当町の指定管理者制度の条例は、公募による事業者選定を前提としたものしかなく、優秀な事業者なら継続して指定できる制度があってもいいのではないか。

総務課長

指定管理者制度の趣旨が達成され、町民の利益が明確なら必ずしも公募は必要ない。継続の規定の明確化を考えたい。

▽質問

信州たかもり温泉の指定管理料はこれまで年間1666万円支払い、宿泊や温泉利用料収入も加えた運営で、年間1127万円から1823万円の利益があった。町への還元は無く全て指定管理者の利益となっている。

今回の山吹ほたるパークの指定管理料も指定管理者の要望額2848万円をそのまま認めている。

当町の指定管理料はどのように考えて決めているのか。

総務課長

指定管理者が積算し見積もりとして提出したものを町が精査し、協議のうえ算定している。

▽質問

指定管理は指定管理者に利益を保証するものでもなく赤字を強いるものでもない。企業のインセンティブも考慮し、年度末で精算処理方式とするのが妥当だと思うが。

総務課長

指定管理者制度は、指定管理者の経営努力を促し利益を得ることで、施設の目的が最大限達成されることを期待していることから、精算によりその意欲がそがれることの無いよう配慮が必要だ。

▽質問

令和8年度からは、4者の指定管理者により6施設を管理・運営することとなるが、これら事業者の合同会議を立ち上げ、各者のコラボにより住民サービスの向上や施設の有効活用、観光メニューの創出、自主事業の拡大など期すべきと考えるが。

総務課長

現時点でそのような組織を設ける考えはない。連携することで施設の有効活用ができる事案があれば担当課と連携し、施設の有効活用を進めたい。

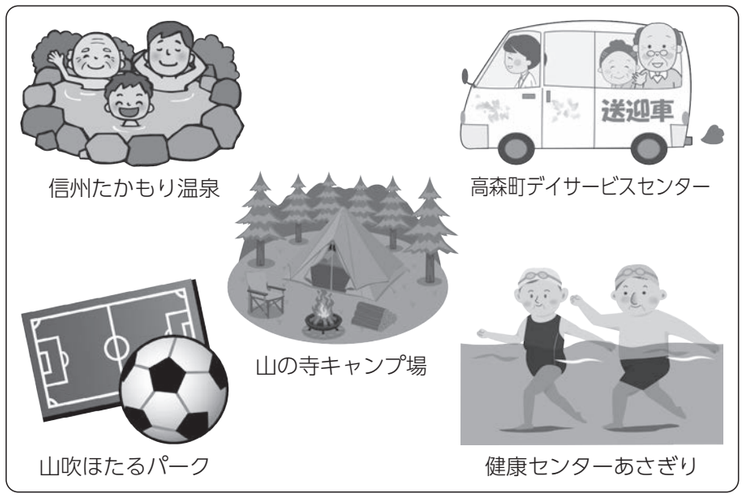

みんな指定管理者制度で運営します

防災・減災の学習機会は

佐々木宣之（ささきのぶゆき）

総務課長　避難所設営の体験会などを実施

消火に十分な自然水利が確保できない難水利地区の消火用水利の環境整備と過去の災害伝承と経験を防災・減災に繋げる取り組みを問います。

▽質問

難水利地区の消火水利の環境整備は。

総務課長

1月31日に発生した住宅火災は、消火活動にあたった消防団員から、自然水利の不足により消火に苦慮したと報告を受けている。かつて利用可能であった堤や学校のプールの状況変化も含め、当該地区における水利の確保は重要な課題であると認識している。今後は、地元とも課題を共有し、消防水利の整備について検討していきたい。

▽質問

家庭用火災報知機設置の呼びかけから約20年。更新時期の周知は。

総務課長

警報器は、内部電池の寿命や電子部品の劣化などにより概ね10年が本体の寿命とされている。交換の周知についてコロナ禍前までは、消防団の火の元点検などと合わせて実施してきたが、団員減少もあり訪問活動の機会が大幅に減少している。今後も住宅火災による犠牲者を防ぐため、さまざまな機会で「10年を目安とした本体交換」の徹底を呼びかける。

▽質問

三六災害から65年。次世代への伝承機会は。

教育委員会事務局長

小中学校では、総合的な学習の時間や社会科などの授業を通じて、地域の歴史や自然災害について学ぶ機会を設けている。

北小学校4年生では、三六災害の実体験を持つ町民の方から当時の状況や教訓について、直接お話を伺う学習を実施した。

南小学校では4年生の社会科「自然災害からくらしを守る」という単元で、三六災害や飯田の大火についても学習し「自分たちのこと」として理解を深める取り組みをした。教育委員会としても学校へ働きかけを行っていきたい。

▽質問

町としての防災・減災学習の機会は。

総務課長

地域や学校のニーズに応じて防災担当職員や、町から委嘱している防災アドバイザーを派遣する制度を設けており、実情に即した防災学習の機会を提供している。また、令和8年度から町内の防災士の皆さんの企画により、地域の方々を対象とした避難所設営の体験会などを実施していく。

三六災害の教訓を「防災の原点」としつつ防災技術や避難行動を学ぶ学習会を継続的に支援し、全世代が高い防災意識を持てるよう取り組んでいく。

今回の火災で使用した地下貯水槽

町長の考える「町民起点」とは

木下香乃（きのしたこうの）

町長　他者や地域を考える「ヒト」を育てる

町民起点という考え方は町民の主体性を尊重する重要な視点。「町民起点で共に創る元気な町」の中身を明確にする。

▽質問

町長の考える「町民起点」とは、声を上げられる町民に起点と責任を委ねるモデル・起点を生み出す仕組みを制度化したモデル・それ以外か。

町長

町が何かを制度化して実施することではなく、他者や地域のことを考えることができる「ヒト」を育てること。これからも地域人財育成をやっていく。

▽質問

町長の考える「頑張っている人」「頑張っていない人」の定義は。

町長

自分のためだけにしか何かをしないという人と、それでもその先に他人のことを見ることができる人、そこが頑張ってやれる人と頑張ってやれない人の違いだと思う。

▽質問

町に思いを届けられない町民の意見を拾い上げるための具体的な仕組みを考えているか。

町長

ホームページやSNSなどで町の制度の情報公開をしている。まちづくり懇談会、保護者などとの直接懇談もしている。

▽質問

町民起点の提案や活動に対し、町はどの段階でどのような役割を担うのか町民からは見えにくい。行政の役割について聞く。

町長

当町の振興総合計画で計画・実行・評価・改善というサイクルで事務事業評価をしている。町民の提案で必要なものは事業化して実施するが、町の関与はそれぞれの事業で異なる。

▽質問

町民起点で生まれた活動を繋ぐ・支える・育てる・広げるという役割を、町として制度化する考えはあるか。

町長

制度化したが故に動きが取りづらくなるということもある。個別案件に対し気軽に相談していただいたり、費用面なら1%補助の活用を広報するなどしていく。

▽質問

町民からの声の実現において町の財源や人員不足を理由に実現が難しい場合でも、別の形での支援・民間や外部との連携の提案・検討の継続など、町として伴走する姿勢が必要では。

町長

資金については優先度の高い事業から採択していく。そのため別の形の支援や民間と繋ぐことは役場職員の仕事。私自身にも相談いただければきちんと対応していく。

何年か先を見越した時にボランティアで行うことが困難になった場合、町に声をかけてほしい。

イベントに参加するあかりを灯す会の方々

源泉を楽しむようにできないか

原敏明（はらとしあき）

産業課長　源泉に特化した浴槽は可能に

▽質問

湯ヶ洞温泉は、ラジウム源泉井戸を取得したことから開設され、痛風・関節リウマチ・強直性脊椎炎などに効くとされてきた。

近年濃度も下がり、湧き出す量も半減してきている。

しかし、浴槽の容量を湯ヶ洞の4分の1とし加水量を減らせば、開業時と同じような温泉を楽しむことができるのではと考える。イベント湯の浴槽で源泉を楽しむようにできないか。

産業課長

温泉改修の際に新たなポンプを設置し、揚湯を再開する。

改修では、各浴槽で循環システムを構築するため、提案のイベント湯のような小さい浴槽に対して、源泉に特化した浴槽を設けることは、揚湯量が1日当たり11・5トン確保できること、浴槽のオーバーフロー分をろ過循環すること、各浴槽の換水タイミングをずらすことで可能になる。

指定管理者との協議を前提とし、イベント湯の運用として源泉に特化した浴槽にすることを常時または期間を限定して実施することを検討する。

▽質問

温泉施設が稼働すれば入湯税は。

産業課長

改修後に源泉の利用ができれば、温泉法上の温泉に該当するため、入湯税の対象となる。基本的には、入浴料・宿泊料などで徴収するが、利用されない方からは入湯税は取らない形になる。

▽質問

サウナ浴のヒートショック対策についてどう考えているのか。

産業課長

今回の改修では、サウナ室および水風呂を屋外に設置するため、寒暖差による身体への負担があることは理解している。

まず、運営面では定期的な見回りの徹底・利用者の様子確認・長時間滞在者への声かけ・体調不良時の迅速な対応体制の確立を行い、安全管理を強化する。

併せて、高齢者や基礎疾患をお持ちの方への注意喚起の表示・サウナ利用法・水風呂への急激な入水などを避けるなどの啓発・ポスターや館内アナウンスによる適切な利用方法の周知を行い、自己管理意識の向上も図る。

設備面では、サウナ室内への非常呼び出しボタンの設置、屋外スペースにも迅速に対応できる動線確保、緊急時マニュアルの整備を行う。

また、水風呂については冬季に外気温の影響を受けすぎないよう温度管理を行い、過度に低温とならないよう適切な水温設定を行う。

指定管理者と協力し、引き続きソフト面・ハード面の両面から安全対策を実施する。

男湯露天風呂から観た「サウナ棟」イメージ

信州たかもり温泉2期工事説明資料より

ユースセンター設置の可能性は

河合隆俊（かわいたかとし）

ユースセンターは、中高生や若者が気軽に立ち寄り、自分たちの活動や交流を行う場所。

家庭や学校とは異なる第3の居場所として整備され、若者の主体的な活動を支える拠点である。

町長　独自の居場所の形を追求したい

▽**質問**

第7次振興総合計画「なりたい『あなた』に会えるまち」の将来像を踏まえ、今後の施策を展開する中で、若者の居場所、ユースセンターの位置づけについて伺う。

町長

これからを担っていく若者の育成に対しては、重要な課題と位置づけており、彼らの可能性を広げる環境を整えていくことは必要だと考えている。

▽**質問**

若者の主体的な活動や人材育成を支える手法の一つとして、全国でユースセンターの取り組みが広がっている。

県内では、須坂市や、茅野市の「CHUKOらんどチノチノ」が先進事例としてあげられる。

本町での、ユースセンター設置の可能性は。

町長

専用施設の新設は考えていない。

多様な世代が活動する空間の中に若者が自然と入り込んで、新しい発想を形にできる環境を整え、独自の居場所の形を追求していきたい。

▽**質問**

空きスペース活用など小規模な取り組みから始めては。

町長

企画・運営に子どもが関わることは重要。

主体的活動には大人の関与が不可欠であり、運営母体の確立とコーディネート人材の確保が重要。

▽**質問**

活動を支える人材育成についての見解は。

町長

まちづくりは町民が主役であり、関心を持つ人材を広げることが出発点。

専門職に限定せず、核となる人材が多様な担い手と連携して支える形が望ましい。

提供：一般社団法人　信州古民家再生プロジェクト

若者が安心して過ごせる“秘密基地”（須坂市）

日本一ゴルフが盛んな町では

教育委員会事務局長　町民数比率で1・49％

久保田稔（くぼたみのる）

昨年、初めて町民ゴルフに参加しました。参加した率直な感想は、参加者の多さと、本町にはこんなにたくさんのゴルファーがいるのだということにとても驚きました。私の職業は調剤薬局の薬剤師です。多くの方の健康に関わる仕事をしてきました。健康寿命、元気に長生きについて、自分なりに研究をしています。

「ゴルフは大衆スポーツ」という認識のもと、町内にある県下有数のゴルフ場を町民の皆さんに開放し「年齢に関係なく、一般のスポーツとして楽しみ、親睦を大いに深めていく」ことを目的として開始された。この「多世代が交流し、地域の資源を享受する」という理念は、40年近く経った今も変わらず受け継がれている。

▽**質問**

日本一ゴルフが盛んな町で検索すると、静岡県の東伊豆町と出てくる。

町民ゴルフ大会の参加者は100名以上、町民の1％ということでゴルフ雑誌で取り上げられた。

本町の参加率は何％か。

教育委員会事務局長

町民ゴルフ大会は、昭和61年の町制30周年記念事業の一つとして始まった。

町民数比率で1・49％。これは、東伊豆町の1％を大きく上回る数字であり「日本一ゴルフが盛んな町」と自負しても差し支えない状況。

▽**質問**

今後、リニア中央新幹線の開通により、新たに本町を訪れる人が増えることが予想される。本町のブランディングについて、どのような考えを持っているか。

町長

地域の魅力を利用者に伝え、ゴルフをきっかけに本町に訪れた方々に、温泉や地元の食材・南信州の自然・周辺の観光なども合わせて滞在してもらうことで、町内での消費拡大や関係人口の創出にもつながる。

高森カントリークラブでは5月1日に新しいコテージ、宿泊施設がオープンする。ゴルフ場と地域の食文化を組み合わせた滞在プラン「バーベキュー・焼き肉」がコテージのキーワードになっている。さらには、南信州ならではの果物狩りの体験をカントリーの方でも計画をいただいて、本町ならではの新しい魅力を体験してもらう計画が始まろうとしている。

高森カントリークラブ

追跡!! あれは今どうなってるの？

１年ほど前の一般質問で取り上げられた事柄の中で『検討したい』との答弁だったものを取り上げ、その後の町の対応や、現在の状況を報告します。

質問

ふるさと納税事業では『モノ消費』が中心だったが、地域の魅力を体験する『コト消費』も大切だと感じる。体験型返礼品や、高森町だけでなく、近隣の町村などと連携した広域で体験できる返礼品を提案する。

【令和７年３月定例会】

魅力あふれる高森

答弁

令和７年度予算に、体験型返礼品の寄附を促進するための、現地決済型の寄附サービスの導入を計上している。また、近隣市町村の体験と連携を図り、寄附者にこの地に滞在してもらえる仕組みをつくっていきたい。

【総務課長】

その後

加盟店第１号として高森カントリークラブで『ふるまちＰａｙ（現地決済型ふるさと納税）』を導入しました。導入直後、高森カントリークラブのご協力で４件のご寄附をいただきました。
冬季休業中は、受付を止めています。
今後、域外からの人の流れを見極めながら、より多くの方に本町の魅力を広めていけるよう飲食店やフルーツ狩りなど、加盟店を増やしていければと考えています。

質問

構想にある施設の一元化においても大幅な工夫が必要ではないか。　【令和６年12月定例会】

答弁

湯ヶ洞・御大の館それぞれに入り口があり、お風呂や食事スペースも２箇所ずつあるなど、利用者からもわかりにくい点は改善するよう検討している。　【産業課長】

改修工事中の信州たかもり温泉

その後

信州たかもり温泉改修事業第１期工事では湯ケ洞を改修し令和７年度末に完成しています。
令和８年度に改修予定の御大の館の第２期工事については、実施設計を進めています。湯ケ洞と御大の館の施設の一元化にあたり、利用者に対して魅力ある施設となることはもとより、それぞれの施設にある入口・お風呂・食事スペースの集約や動線に配慮した効率的で効果的な改修を行います。

（和地・佐々木 記）

議会だよりモニター

全項目は町ホームページに掲載しています

No.166に寄せられたモニターの皆さんの声

現モニターの皆さんからいただいた最後のご意見の一部を紹介します。

表 紙

立派な設備ができ、安心して暮らせます。南アルプスをバックに素晴らしい写真だと思います。

綺麗な空と何かの施設だなとぱっと見、何かわからなかったです。

12月定例会・１月臨時会

予算提言に対しての町民の声が少ないように感じます。指定管理の討論は町の人が気になっている箇所を広く取り掲載しているのは良いと思う。討論に対しての賛成反対の意見はこのくらいの分量か、もう少し多くても読んでくれると思います。

とても分かりやすく、読みやすかったです。町の人の声も一緒で分かりやすくて良かったです。

追 跡

ハーモニックロードは歩道もありますので、何かのランニングイベント（ウォーキング）など何か特典が付くなどありましたら観光客に景観をアピール出来るきっかけになるのかと思います。アシスト自転車も良いかと思いますが、長い下り坂が転倒事故のリスクを生じさせる可能性がありそうです。

委員会報告・議会の動き

委員会・議会でどのようなことを行っているか分かりやすく写真等も有り読みやすい。

「皆さんの声をお聞かせください」という QR コード付きの欄があったが、こういうのはどういう話を取り上げてくれるのか？テーマに悩んで入れにくいことがある。「こうだったらいいのにな」など町に声を挙げたい場面がよくあるが、どこに訴えたらいいのかわからないことがある。

「議会だよりモニター」新体制

４月から新たなモニター９名の皆さんでスタートしました。
任期は令和８年４月１日から令和10年３月31日までです。

松村　康司さん（山　吹）
北沢　喜栄さん（下市田）
佐々木由美さん（山　吹）
松下　衣莉さん（吉　田）
本田　真帆さん（山　吹）
樋口真なつさん（牛　牧）
小平　輝久さん（山　吹）
林　和磨さん（下市田）
羽生　宏敬さん（下市田）

令和８年３月31日で任期を終えられたモニターの皆さん

酒井　健一さん（牛　牧）　影原　寛子さん（下市田）
平澤　栄清さん（山　吹）　土田　文理さん（吉　田）
河合　一義さん（大島山）　中平　衣理さん（山　吹）
古林　弘二さん（吉　田）

２年間貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

（木村 記）

信州たかもり温泉第１期改修工事現場視察

令和８年７月開業予定の信州たかもり温泉第１期改修工事の進捗状況を視察しました。
現地では窓ガラス、給排水の配管は整えられており、間仕切壁と空調機器が設置されている状態でした。宿泊棟では実際に部屋に入り、室内の大きさや窓からの眺望を利用者の目線で確かめることができました。
また、改修前は浴室だった部分がレストランに変わる計画については担当職員から図面を基に説明を受けました。
今後も、安全面や利便性に配慮されているか確認しながら、皆さんに親しまれる施設となるよう議会として注視していきます。

（佐々木 記）

長野県町村議会運営研修会

松本市にて、長野県町村議会事務局により、議会運営研修会が開かれ、当議会から６名の議員が参加しました。

［前半］

県町村議会の実態調査結果が公表され、結果検証が行われました。
議員のなり手不足解消のため、ソフト、ハードともに変えていかなければならない課題が見えてきました。
当議会でも徐々に取り組みが始まっています。研修結果をもとに、今後も改革を進めてまいります。

県町村議会の現状▶▶▶

○議員報酬
……全国平均より約４万円下回っている
○女性議員の割合…… 20.5％
○保育施設／授乳室等の設置 …… ５町村
○ハラスメント防止条例設置…… ３町村
○インターネットライブ配信…… ５町村

［後半］

全国町村議会議長会議事調査部参与の平野誠氏による「議案の審議について」の講義を受けました。この中で、本議会で採決の行われる事業については、討論を行うことが原則であるとのことでした。当議会では３月定例会より、各予算委員会の中で討議を行うことを決定し、チャレンジいたしました。見直しを行い、次回さらに有意義な討論ができるよう進めていきたいと思っています。

（木下 香 記）

町民と議会との懇談会

議会主催で「町民と議会との懇談会」を開きました。２日間で延べ２４名の方が来てくださいました。
内容は、１部として「高森町議会基本条例見直しの報告」を資料を使い説明・解説しました。２部として町民の声を聞くことをテーマに「**①議会や議員に期待すること**」「**②日常生活で感じていること**」についてグループワーク形式で懇談しました。

２月６日　中央公民館

参加者　６名

- 議会全員協議会の傍聴にいったが資料不足。
- 議員が何をやっているのか印象が薄い、距離が遠い。
- もっと熱意を持って意見を述べる、伝える活動を。
- 資料をデジタル化して共有してほしい。
- 自治会のＤＸ化に対応していく事が大変。
- 独居・孤独死の問題。
- 具体的なこれからのまちづくりに対する提案がなされていない。
- 自治会に入ってくれない。脱退するというところが問題。

２月６日　やすらぎ荘

参加者　10 名

- 予算についてもっと意見を出して議論して欲しい。
- 町民は議員と話がしたい。普段から町で会ったら気軽に声をかけられるような議員でいて欲しい。
- 今回の町民懇談会の意見はどのように活用していくのか？
- 自治会の加入者減少について町はどのように今後、考えていくのか。
- やすらぎ荘、建て替えについて要望。
- 農業者の高齢化の進行と後継者不足が課題。

２月８日　中央公民館

参加者　６名

- 議員に相談する機会、交流がない。
- 議員の意見を聞きたい。
- 議員のなり手不足。町民に議会の重要性を感じてほしい。
- 福祉の町として復活してほしい。
- 介護・独居・孤独死が多い。つながりが重要。
- 月一の集まりをやっているが、足がなくて出席できなくなっている。

２月８日　やすらぎ荘

参加者　２名

- 議会からの資料が十分でない。資料をもらうのに複雑な手続きが必要か。
- 議会だよりや、ケーブルテレビ以外で議会の内容や動きを町民に伝える方法を考えて欲しい。
- 議会の基本的なスタンスと二元代表制をどう理解すればよいか。
- 情報を発信する側と受け取る側にズレがあるように感じる。

出された意見の回答は
整いしだい掲載します。

（久保田・和地・佐々木 記）

公営企業会計勉強会

環境水道課の林課長を講師に勉強会を行いました。
公営企業とは上下水道、医療の提供、など住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する、一般的な行政活動以外の企業活動のことです。
今回勉強した内容は、水道事業の「損益計算書」「貸借対照表」「キャッシュ・フロー計算書」の読み方です。
これは３月の予算議会に向けて、予算書をより深くチェックするために行いました。

ファシリテーション研修

議会主催の「町民と議会との懇談会」をよりよいものとするため、事前に理解を深めることを目的に、総務課の山口主任、図書館の鳴海司書を講師に研修を実施しました。
参加者全員が意見を出し合って、議論し合意形成を図りつつ、合理的な結論に早く到達する技術がファシリテーションです。
ファシリテーターが必要な会議とは、議論をする、結論を出す、会議です。

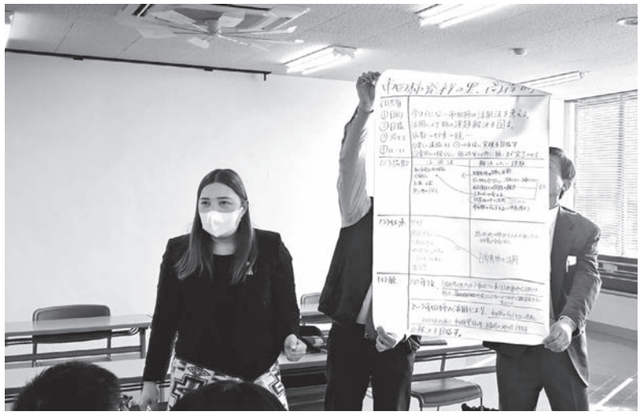

飯伊市町村議会議員研修会

株式会社廣瀬行政研究所　廣瀬和彦氏を講師に「議員が守るべき政治倫理」の研修を受けました。
昨今、地方議員の不適切な立ち振る舞いなどに起因する報道を目にする機会が増えています。政治倫理に関する講演を受けることにより、今後の議会・議員活動のあり方を考える機会とすることが目的でした。
ＳＮＳの問題が身近になっています。町議会としての政治倫理を考える大事な研修となりました。

（久保田 記）

委員会から報告します／議会改革推進特別委員会

「みんなの模擬議会」を傍聴してみませんか？

開かれた議会・町政への関心を高めてもらうことを目的に、初めて「みんなの模擬議会」を開催します!!
一般質問の体験をしていただくことで議会を身近に感じてもらえたらと思っています。
ぜひ傍聴にお越しください。

■日　時：令和８年７月26日(日) ９:00～
■場　所：役場３階　議場
■体験者：３～５名の予定

「しごと未来★フェア」に参加します

中学生に地元の産業や文化に出会い、未来を考えるきっかけとして始まった取り組みに、議会も参加しています。
将来の議員誕生に向けて議会活動をアピールします。

■日　時：令和８年５月15日(金) ９:55～15:20
■場　所：高森町民体育館

「皆さんの声」をお聞かせください

議会は町民の声を聞く機会の場として、町民の皆さんとの懇談会や町内団体の方々との懇談会を開催していきます。

議会との懇談を希望される町内で活動する団体・グループの皆さんを募集しています。

申し込みの詳細は、こちらからご覧いただけます。

産業建設委員会　商工会賀詞交歓会

商工会令和８年賀詞交歓会が開催されました。
初めに商工会、堀会長より新年の挨拶と来賓３名から祝辞がありました。次に経営功労賞の進呈式で２社の表彰と新規加入者５名の紹介もありました。
新春講演会では、相手を思いやる心とコミュニケーション術をテーマに、日高利美氏の講演がありました。
次に令和７年度高森町芸術文化賞を受賞された副会長の村澤道代氏の紹介と、児童虐待防止の啓蒙活動を通じた街づくりへの取り組みを全国大会で発表され、優秀賞を受賞した報告もありました。

議員自主研修事業　研修報告

予算のチェック力を高める　本島未来

「予算審査実践セミナー～先進議会と学ぶ住民福祉のための予算審査～」を受講しました。
研修では、先進議会の取組として、予算審査を議会改革の中心に据える重要性が紹介されました。
島根県浜田市議会では、全議員が予算決算委員会に所属し、予算と決算を連動させる審査体制を整備しています。
鳥取県琴浦町議会では、専門職員によるデータ分析を活用し、議員の質疑を支える仕組みを構築しています。
岐阜県可児市議会では、決算審査の指摘が翌年度予算に反映される改善サイクル（ＰＤＣＡ）が制度化されています。
町議会でも事務事業評価などの制度は整っていますが、評価や決算での指摘が次年度予算にどの程度反映されているかの確認が課題です。
実効性のある予算審査に取り組んで行くため、さっそく３月定例議会で議員間討議を分科会審査内で導入を提案しました。
今後も評価や決算審査の結果を予算審議へつなげ、議員同士の議論を通じて政策改善につなげることが重要です。今回の研修を今後の議会改革のスパイラルアップに活かしていきます。

議会が目指す構図

▶**議会アクションシート作成**
評価会議後に１枚のシートを作成し、指摘事項と対応方針を整理

⇩

決算・予算で必ず引用
評価会議の指摘を決算審査や予算審議で必ず引用し、根拠として活用

⇩

委員会の結論を記録
委員会としての結論（条件・改善点）を明確に残し、継続性を確保

（木下 香・佐々木 記）

みんなの声

地域とともに

吉田 木村壮一（きむらそういち）さん

高森中学校の子どもたちにバドミントンを指導し始めて、4月で13年になります。

ラケットを握り、仲間と声を掛け合いながら少しずつ成長していく姿を見るたび、私も大きな力をもらっています。

練習では技術の向上だけでなく、あいさつや思いやり、最後までやり抜く気持ちを大切にしてほしいと願い、子どもたちと向き合ってきました。

スポーツを通して得られる経験は、将来きっと大きな力になると思います。こうした積み重ねが、地域の温かなつながりや支え合いへと広がっていくことを願っています。

これからもバドミントンを通して子どもたちの成長を見守りながら、身近な場所でできる地域貢献を続けていきたいと思います。

同居のメリット

山吹 柴田文子（しばたあやこ）さん

昨年6月義母が他界しました。お葬式後義母との生活を振り返ると日々の介護の中で忘れていた記憶が蘇り何とも言えない気持ちになりました。

幼い息子達をみてくれた義母。私が店をやりたいと言った時快く賛成してくれた義母。同居生活は大変な事ばかりで何度後悔した事か。

でもこれら全て、私自身が成長するのに必要な経験だったと今では思います。何より息子達がまっすぐ育ったのは義母の存在があってこそ。三世代同居が少ない今、同居を選んで良かったと感じています。

現在の息子達、私がジェイファンを続けられているのも義母との同居があったからこそです。姑との同居は悪い事ばかりではありません。人間を成長させてくれる道だと今ならわかります。

表紙の解説

子育て経済対策として4月から南北小学校の給食費の保護者負担が無償化となりました。

無償化となっても子どもたちにはこれまでどおり良質な給食を提供していただけます。

給食に関わる大勢の方々に感謝しながら、もりもり食べて大きくなって欲しいと思います。

（木下 香 記）

子どもたちに人気の献立

議会ホット情報便のお知らせ

放送日：毎月第3土曜日～1週間

7：00　9：00
13：00　17：00
19：00

5月以降の担当者は次の議員です。

5月　原　敏明
6月　福沢　嘉言
7月　岩口　友雄

あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回の定例会は

6月です。

場所 役場3階議場
詳しくは議会事務局へ
☎35-9404

編集後記

3月定例会が開催され、令和8年度の予算を可決しました。

予算案を審議するにあたり、各分科会ごとテーマを絞り議員間討議を行いました。今回の議会だよりではその内容と、予算審議の中で質疑のあった事業についてピックアップしており、議会で審議した内容をより見える形の紙面としました。

これからも議会の動きがわかる議会だよりを作っていきたいと考えています。ご提案などございましたらぜひ議員までお伝えください。

（木下 香 記）

古紙再生紙使用

～議会だよりをお読みになってのご意見・ご感想をお寄せ下さい～

発行／長野県高森町議会　責任者／木下啓爾　編集／議会だより編集特別委員会
〒399-3193 下伊那郡高森町下市田2183番地1　TEL0265-35-9404　FAX0265-35-8294

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。